

## 令和7年度 府中市総合教育会議 会議録

### 1 開会の日時

令和7年11月19日（水）15時 開会

### 2 場所

教育センター1階 会議室

### 3 出席委員

小野市長、杉本教育長、高橋委員、藤井委員、真野委員

### 4 委員以外の出席者

平野副市長、宮田教育部長、宮総務部長、津田学校教育課長、和田教育政策課長、赤木企画財政課長、道田文化財室長

### 5 協議事項

- （1）昨今の状況を踏まえた教育行政の課題や方向性について
- （2）府中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- （3）意見交換

### 6 傍聴者

0名（報道機関0社）

16時40分 終了

### 【企画財政課長】

開会に先立ちまして会議の公開等についてお諮りさせていただきます。法律の規定によりまして、原則公開ということになっております。本会議を公開することとして、よろしいでしょうか。

また、報道機関はまだ来られていませんが、撮影の許可の申し出があると思いますので、併せてこちらの方も許可いただくということでよろしいでしょうか。なお、本会議は議事録を作成します関係上、録音をさせていただきますのでご了承ください。

本日、森山委員はご都合が悪くご欠席です。

それではただいまから、令和7年度第1回府中市総合教育会議を開催します。開催にあたり、小野市長からご挨拶を申し上げます。

### 【市長】

皆さまこんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

また日頃から皆様には、府中市の教育行政に何かとご尽力をいただいております。この場を借りてお礼を申し上げる次第であります。

一昨年に策定しました教育大綱では、地域や家庭、学校が連携し、心身ともに健康で幸せが実感できる教育を目指すとともに、未来を担う子どもたちが自ら考え行動できる主体性と創造性を備えた人になることを、重要な目標に掲げているところであります。また、あわせて多様な背景や課題を持つ子どもたち一人一人に対して、最適な教育環境を整えていることによる、共生社会の実現も重要であると考えているところであります。

本日は、急激に変化し多様化する社会において、浮き彫りとなった課題に対して、皆様と議論を深めていきたいと考えております。

まず、始めに昨今の状況を踏まえた教育行政の課題や方向性について、また、続いて本日決定された、教員の働き方改革に係る計画について共有させていただきたいと考えております。

この会議を通して、皆様のご意見をいただき、よりよい教育施策に向けて進めて参りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 【企画財政課長】

それでは、これより議事進行を小野市長が行います。市長よろしくお願ひいたします。

### 【市長】

それではこれより議事に移らせていただきます。ご協力よろしくお願ひいたします。

本日の会議の内容につきまして、次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、本日は大きく2つの内容について意見交換をしていきたいと思っております。

まず1つ目は、「昨今の状況を踏まえた教育行政の課題や方向性について」としておりますが、本市の学校教育、社会教育、文化財の大きく3つの分野について、現状と課題、そして来年度に向けた取り組みについて説明をさせていただきたいと思います。

2つ目につきましては、「府中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」としておりますが、本市の教員の働き方改革に関する計画を、また後ほど報告をさせていただきます。

それでは、最初に昨今の状況を踏まえた教育行政の課題や方向性について、事務局の方から説明をいただき、その後皆様からのご意見を伺って参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

では、学校教育の分野につきまして、学校教育課長の津田課長から説明いたします。

#### 【学校教育課長】

それでは、学校教育課からご説明させていただきます。

学校教育課としましては、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的推進を進めております。小中一貫教育につきましては、昨年度、小中一貫教育全国サミットを開催しまして、府中市の取組みを全国に発信した状況となっております。またコミュニティ・スクールにつきましては、11月14日に府中市CSフォーラム2025を開催しまして、南は沖縄から約300名の方が参加するフォーラムとなりました。テーマにつきましては、「10年目の原点回帰」と、コミュニティ・スクールが停滞しないために、「子ども主体」ということをテーマで行いました。

まず10年目の原点回帰については、何のためにコミュニティ・スクールの制度を利用しているのか、当時スタートした段階で関わってくださった地域の方や教職員が異動であったり交代したりしている中で、コミュニティ・スクールは何のためにしているのかという地域の方の思いを知らない子どもたちや教職員がいるというところを課題として捉えまして、もう一度原点に返って、コミュニティ・スクールを有効に活用していくということをテーマの一つとして行いました。

また、全国的にも10年目の課題の一つとして、前例踏襲であったり、会議だけが行われたりという課題がありましたので、府中市としてはその壁を乗り越えるために、子ども主体というテーマで、子どもがコミュニティ・スクールに関わっていく取組みを進めております。当日は子どもたちが実際に、市外や市内の地域の方々の前で発表したり、そのあとの意見交流では、実際にグループの輪の中に児童生徒が入り、市外の方からの質問に児童生徒が答えたりといったように、すごく頼もしい姿を見せてくれました。

20年前に全国でコミュニティ・スクールをスタートした際に立ち上げ等にご尽力いただいた貝ノ瀬先生という方を今回講師としてお招きしたのですが、子ども主体のコミュニティ・スクールは全国でもまだあまり始まっていないということで、子ども主体のコミュニティ・スクールについて、高く評価をいただいたところです。

ぜひこの機会をもとに、今後も子どもたちが主体となったコミュニティ・スクールを推進していきたいと考えております。

それでは詳細についての説明に入ります。まず学力の状況について説明します。資料1をご覧ください。

こちらは全国学力学習状況調査の平均正答率を過去3年間分、令和7年度、令和6年度、令和5年度で結果を示しております。

令和7年度につきましては、小学校は全国平均を上回る状況、中学校の方は全国平均を下回る状況となっております。特に数学につきましては、全国平均よりマイナス6.3ポイントで、現在

教育委員会の事務局が各学校の数学の先生と連携して授業を観察し、実際に指導したり、管理職と連携したり、改善に向けた取り組みを進めているところです。

この表を見てお分かりだと思うのですが、例えば令和7年度は小学校が全国平均を上回っている、中学校が下回っている。令和6年度は、小学校は国語が全国平均を上回って、算数が下回っている。中学校は、国語・数学とも全国平均を上回っている。令和5年度はその逆で小学校は全国平均を上回っているのですが、中学校は下回っている状況で、年度によって子どもたちの実態が違います。結果がその年によって違うのですが、府中市としては、どんな子ども、どの学年であっても全国平均以上を目指していこうということで、学校と連携して取り組みを進めているところです。

次のページをご覧ください。こちらは4月に実施した令和7年度の第1回調査ですが、府中市の標準学力調査の結果を示しております。2ページ目が小学校、3ページ目が中学校となっております。今年度の結果で言いますと、小学校2年生から小学校6年生、1学年2教科ずつで、10教科中7教科で全国平均の正答率を上回っている状況です。

3ページ目の中学校の標準学力調査の結果を見ていただくと、中学校1年生の国語と理科、中学校2年生の英語は全国平均を上回っているのですが、それ以外の教科のところは全国平均を下回っている状況となっております。こちらについては、今年度より府中市立学校教職員協働研修というのを実施しており、それぞれ先生方が、自分自身で課題を決め小グループの中で、その課題に向けて、一緒に解決していこうという取り組みを進めているところです。第2回の学力調査が12月に行われますので、その結果も見ながら、課題等を整理して取り組み、学力向上に取り組みを進めていきたいと考えております。

続いて4ページをご覧ください。こちらは生徒の「一人1台端末の活用状況」や「家庭学習時間」、「スマートフォンの使用時間」、「生徒の英語力」についてまとめた資料となっております。上から2つ目の、平日の家庭学習時間のグラフをご覧ください。一番右側にあります、薄い緑のところですが、平日の家庭学習の時間で全くしないというのが、小学校が8.4%。中学校が8.6%と約10%の子どもが平日の家庭学習をしていないという状況がありますので、こちらも家庭と連携しながら、学校としての対策を講じているところです。上から3つ目のグラフですが、こちらは平日のスマートフォンの使用時間となっております。一番左が4時間以上そして、その次が3時間から4時間ですが、府中市の状況としましては小学校では4時間以上使っている児童が9.6%、そして中学校は28.3%おり、小学校は広島県の平均を下回っているのですが、中学校は広島県の平均を上回っている状況です。平日のスマートフォンの使用時間が4時間以上になりますと、学習時間が減少するということが見られますので、もちろん家庭との連携も必要ですが、学校運営協議会等でも議題として取り上げて、家庭の役割、学校としてどういう指導を行うのか、こういったところも連携して取り組みを進めていきたいと考えております。そして一番下が、生徒の英語力および言語活動の状況となっております。この英語力というのは英検3級程度相当以上取得している及び3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合となっておりますが、府中市としましては、広島県や全国の数字よりも高い56.1%という結果が出ております。また、授業における生徒の英語による言語活動の割合も100%となっていますが、中身をしっかり充実していく必要がありますので、こちらも学校の授業を事務局が実際に見て、必要なことを指導していきたいと考えております。

続いて資料2をご覧ください。こちらは府中市立学校の生徒指導の状況を3枚つけております。まず、暴力行為の発生件数の推移をご覧ください。平成27年度から令和6年度までをまとめております。令和元年で一旦暴力行為は減ったのですが、令和4年度以降また暴力行為が増加傾向となっています。ただ、令和5年度・令和6年度の分析をしますと、同じ児童生徒が暴力行為を繰り返し行っている場合がありますので、指導や保護者連携もしております。しかし、「カーッ」となったときに自分を抑えられないということが課題としてありますので、そういった個々の子どもたちにも学校は丁寧に指導を続けている状況です。

続いて、いじめの認知件数の推移です。こちらも令和3年度が一番多い数字となっているのですが、令和6年度にかけて、いじめ認知件数が少なくなっている状況です。こちらは、いじめの認知件数が少ないから安心というわけではなく、見逃しぜロ、未解決ゼロというところを各学校に徹底して連携しているところですので、各学校でいじめが分かった段階で迅速に対応している状況です。

続いて、不登校児童生徒数の推移です。こちらも平成28年度以降増加傾向となっています。特に小学校の推移が平成27年度は1桁であった数字が、令和6年度には40名ということで10倍の人数が不登校として上がっております。こちらについては喫緊の課題として捉えております。不登校には様々な要因があり、個人によって対応が違ってくるのですが、例えば、オンラインで授業を受けられる子は家で授業を受けたり、放課後登校できるという子には放課後登校するために職員が対応したり、スマイルルームを活用したりするなど、それぞれの子どもに合った、学習の場を提供できるよう、各学校で取り組みを進めている状況です。

続いて資料3をご覧ください。こちらは特別な支援を要する児童生徒の推移のグラフとなっております。平成27年度からのデータですが、こちらも令和7年度にかけて年々増加を続けており、令和7年度の小学校および前期課程の特別支援学級の児童数は140名、中学校および後期課程特別支援学級は61名ということで、よりきめ細やかな指導や対応が求められている状況です。そして通級による指導は通常学級に在籍しながら、個人の課題に向けて指導をしている教室です。こちらの人数も全国的に人数が増えているのですが、府中市としても同様に、特別な支援が必要な児童生徒が増えている状況ですので、それぞれ先生方が、子どもに合った指導で対応しているところです。学校教育課からは以上となります。

### 【市長】

ありがとうございました。

委員の皆様からのご意見につきましては後ほどまとめていただきたいと思います。

では続いて社会教育の分野について教育政策課の和田課長からご説明をいただきたいと思います。

### 【教育政策課長】

では、社会教育分野の課題についてお話をさせていただきます。人生100年時代と言われる中で、府中市教委は、学校教育の分野において、小中一貫教育・コミュニティ・スクールの具体的推進を実践しております。そして、学校教育施策が展開してきた学びの共同性、多様性に社会教育事業を結びつけることが、これから生涯学習の振興に必要だと考えております。

それではお手元にお配りしております、資料4「府中市生涯学習対策構想」という資料をご覧いただければと思います。

まず、府中市の生涯学習環境の課題です。社会教育施設の利用者の固定化、それから若年層や子育て世代の学習機会の少なさ、そして地域課題の解決に繋がる学びの機会の形成、学校教育終了後の学びの場をつなげる機会の少なさなどを今後の取組課題として、整理を行いました。実は全国的にも同様の課題があるのですが、有効な改善施策をつくり出せていないのが、全国的な状況でもあると思います。そして、府中市教育委員会としては、若者たちの学びづくりをきっかけに、生涯学習全体がわくわくする、わくわく感が増える学びにつなげる構想であれば協力したいとおっしゃっていただく研究者のアドバイスもいただきながら、現在、教育部の全体でチームを形成し、府中市における学び全体を構成するような構想として、府中市生涯学習大学を仮称として議論を進めているところです。そして資料の一番上について、府中市生涯学習大学のコンセプトとして、まず、学びたい講座を開拓する、創る、育していく。その中で学び続ける人が講師となり、活躍できる仕掛けづくり。コミュニティ・スクールで学んだ子どもたちの継続した学びの場を、彼らの実践を生かして、生涯学習の体験を組み込んでいく。こうした社会教育、生涯学習全体の新しい学びのスタイルを構築して、学び手が作りになっていく。そのようなことを展開していきたいと考えているところです。

先ほど申し上げた、生涯学習の課題に向き合うためにも、行政が講座を用意して市民が受講するといった、旧来の形を越えまして、市民と共に作る生涯学習、市民がつくる生涯学習といったことをメインのコンセプトに、工夫をいろいろ凝らしながら、様々な学びをこの生涯学習大学に注ぎ込んでいきたいと考えています。

続いて府中市生涯学習大学講座フレームの資料をご覧ください。ここには31の講座のメニューを構成しておりますが、先ほどお話をさせていただいたコンセプトから、この通りの講座の実現を求めるというわけではなく、このような様々な方向性、色々な面の中で、学びたいという動機が動くものから着手をし、改めながら、その過程で市民の参画を呼びかけ、講座メニューの一つ一つを真に育てていくことを、本来の学びのあり方として形成をしていきたいと考えております。ただ、この構想について今は府中市生涯学習大学というネーミングを仮称としておりますが、市民が作るといった構想にふさわしいネーミングについて少し考えながら発信をしていきたいと考えています。

続いて、資料6でございます。先ほどのコンセプトを含めまして、どういう形にするかを府中市生涯学習大学設置要綱（案）にお示ししております。趣旨、目的、運営の形、そして講座の設計の枠組みなど細部に渡る設計を表しておりますが、これから様々なニーズや検証を踏まえて実現可能かどうか、ルール設計の構築をし、素案の段階なのでご理解いただければと思いますが、現時点で考えている要綱を示しております。

最後になりますが、市民の学習ニーズに対応して、自発的な学習を支援することを通じて、自己の生きがいや学びがいを促進するとともに、個人と地域のウェルビーイングに繋がる学びを提供し、生涯学習の学び手、それから担い手として地域課題の解決に向き合える人材育成といった第二期府中市教育大綱に込められた願いを実現すべく、すべての世代が生涯にわたって学び続けられる環境づくりを進めていきたいと考えています。このような府中市生涯学習大学構想を現在考えており、来年に向けて取り組みを続けたいと考えています。

【市長】

ありがとうございました。

では最後に文化財の分野につきまして、文化財室の道田室長からご説明をお願いいたします。

【文化財室長】

資料は用意しておりませんが、文化財についての全般的な方向性と課題について、ご説明を申し上げたいと思います。

基本的には、昨年度に引き続いて府中市教育大綱に則した文化財保護の実現ということになりますが、文化財の保護というのは、保存と活用という2本の柱から成り立っています。方向性としては、1つには、国史跡となっている府中市の歴史的原点となる国史跡備後国府と、それから資料館事業や活動を中心に、学校教育、社会教育との発展的な展開を促進しようと考えています。もう1つは、指定文化財を将来にわたって保存、継承するために、所有者さんや地域等のステークホルダーと連携して、クラウドファンディングを活用した財源確保や、有効な情報発信を展開して、さらなる関係人口の増加を目指すというのですが、こうしたことを通じて、地域人材の育成と、地域の創出につなげたいと考えております。

課題としては、いかに市民の方々に広く、この文化財保護行政を理解、意識していただけるかということが課題だと思っています。一部の好きな方々のためにだけ行われるものではなくて、文化財保護法に基づいた業務であると、過去のものや過去のことに対して行われているのではなくて、現在生きている自分たちの背景や地域性や固有の特性、つまりアイデンティティに深く関係しています。こうした意識づけを展開するために、各種の教育や学習活動において、効率的かつ継続的に展開していくことが重要であると考えています。私からは以上です。

【市長】

ありがとうございました。

ここから皆さんとの意見交換に移って参りたいと思っておりますが、まず、今日欠席の森山委員から事前にＩＣＴ、ＧＩＧＡスクールに取り組んで5年で、どのように使われているのかといった、これからの方針も含めてという質問を事前にいただいているのではないかと思うのですが、これについての回答をしてもらってもよろしいですか。

【学校教育課長】

では資料1の4ページ目になります。

1人1台端末の活用状況で一番上の表になりますのでそちらをご覧ください。

こちらは授業での1人1台端末の使用頻度で、令和7年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問の結果をまとめたものになっております。

小学校についてはほぼ毎日活用していると回答した児童生徒は45.8%、広島県が47.9%、全国が46.7%ということではほぼ同様の数字が出ている状況です。中学校につきましても、府中市はほぼ毎日が48.6%、広島県49.9%、全国53.2%ということで全国に比べたら少し少ない状況という状況です。使用頻度についてはこのデータに出ているのですが、府中市としては、より効果的

な活用、この授業のどの場面で活用すると子どもたちにしっかりと力がついていくのかということを学校の研修でも、事務局が行っている研修でも指導していますので、ただ使って終わりではなくて、子どもたちの内容の理解であったり、意見交流のときの活用であったり、より効果的な活用をそれぞれの学校で進めていただいている状況になっております。

【市長】

ありがとうございました。

それでは委員の皆さんの方からご意見等をお伺いしたいと思っております。高橋委員お願いします。

【高橋委員】

まず、2点ほどお伺いさせてもらいたいと思います。

1ページ目の、全国学力・学習状況調査ですが、特に中学校の生徒さんの学力が全国より低いというのはちょっと気になるところで、この指標は市町における教育の1つの指標になるのではないかと思っております。そのため、なかなか一度に学力を上げるのは難しいとは思うのですが、どれだけ理解力が備わってきているかは、こういった学力に結びついていくのではないかと思いますので、授業始めに繰り返し復習など活用していただきながら、学習に取り入れていただければいいのではと思います。

2点目ですが、4ページ目の下の生徒の英語及び言語活動の状況について、府中市は、広島県・全国と比べて高いですね。ALTを各学校にいち早く配置していただいたところの効果が生まれている1つの事象ではないかと思っています。英語に関わる関心度が高まっているような気もいたしますので、非常に注視し、感謝すべきと思っております。引き続き、できる限りよろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほどありました1人1台端末の活用ですが、毎年1年に1度、各学校を訪問させていただくのですが、Chromebookの活用頻度が少し低いのではないかと感じます。教師の方々の裁量みたいなところがあるので、少し教育委員会としてご指導いただいて、どういったところにこのChromebookを活用していくかの指導、或いは各学校間の統一性、このようなことを教育委員会で指導していただければいいかと思います。

もう1つ付け加えて言いますと、スマホの使用頻度について、これはもう今の時代においてはなかなか切り離せない1つのツールであります。これを子どもさんだけに限って言うのはちょっと酷なのかなと思います。というのが、保護者の方もほとんどスマホに頼っている、開いているという家庭環境の状況もよくお見受けしますし、少しずつ使用時間を限ってスマホを活用するなど家庭には色々お願ひ事をしなければならないと思います。

府中市の教育は、先進的な教育もいろいろ取り進めていただいているので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

【市長】

3~4点ご質問、ご意見をいただいたと思いますが、事務局から何かございましたらお願ひします。

### 【学校教育課長】

学力について、繰り返し復習というご意見をいただきましたが、基礎基本はもう一度大事にしていかないといけないと考えております。実際ある中学校では、数学の平均点が全国平均を大きく上回っており、その学校では繰り返しの復習の時間を大切にしているという教職員の声もありました。残りの学校にもこういった声を伝えていきながら、当然進めていかないといけない時間や学習内容もあるとは思うのですが、必要なことには時間をかけて取組を進めていましたので、各学校にも伝えている状況でございます。

またタブレットの活用状況につきましては、何のために使うのかということも大事なのですが、まずは使ってみるところからスタートして、現在5年ぐらい経っております。Chromebookの研修も実施し、より多くの先生に呼びかけて効果的な活用について学校にも指導していきたいと考えています。

スマートフォンの使用時間について、子どもだけの問題ではないというご意見についてですが、子どもと大人の違いは自分自身でもセーブができるかできないかだと思いますので、それについては、学校で指導しても家庭の協力がないと成り立たないものでありますので、引き続き学校のPTA総会や懇談会の方で話題に上げて、家庭と協力し、改善の方向で進めていけたらと考えております。

### 【市長】

ありがとうございました。

以前朝の時間15分くらいで、例えば朝読をやっている学校や、ドリルをやっている学校があったと思いますが、朝の時間の使い方で何か取り組んでいることはありますか。

### 【学校教育課長】

引き続き、朝読書の時間を設けていますが、毎日読書の時間ではなくて、読書の時間を朝ドリルの時間にしたり、実際にタブレット端末を使ってそのタブレット端末でドリル学習をしたりするなど、学校によって取り組み方は様々です。

ただ、少しでも子どもたちを早く帰宅させるということで、少し時間を短くしたり、時間割を前倒したりする学校もありますので、それぞれが実態に応じて違いますが、取り組み自体はそれぞれの学校で設定しています。

### 【市長】

今でもずっとやっているということですね。

ありがとうございました。

### 【教育長】

朝読については、全国的にいろんなことで使う帶タイムという、10分・15分の時間を繰り返して運用をしていたのですが、昔と比べるとコマ数が増えているので、授業時数がキチキチな状態です。小学校でいうと、3年生か4年生ぐらいからほとんど6時間が埋まっている状態になって

いるので、時間が取りにくいところがあり、働き方も含めて少し問題があります。

高橋委員がおっしゃっていた、繰り返し学習のところですが、今どうしても学習の中身が総合的な学習などのアウトプットに重点を置かれがちで、そうは言ながらもインプットのところも非常に大事だというところは、繰り返し学校の方にも話をしています。割合がどうなっていくのかということはあるのですが、活用と理解させるところをうまく回転をしていかないと、学力に繋がっていかないところはあります。逆に興味を持たすように持っていかないと、授業が面白くないとなってしまうと、学校へ行きにくいなどの状況も生まれるので、そこはしっかり取り組んでいきたいと思います。

#### 【市長】

続いて藤井委員お願いします。

#### 【藤井委員】

不登校の児童生徒がすごく増えているということで、全体の児童生徒数は減っていると思うのですが、不登校の児童生徒数は増えていて、低年齢化もしているということがみえると思います。特別な支援を要する児童生徒数の推移も右肩上がりで、特別支援学級の数も今すごく増えています。教室が足りなくなったという話も聞きますし、これも子どもの数は減っているけれど、支援を要する児童生徒は増えているという状況があって、実際に学校で指導する場合、どうしてもなかなか難しい状況があるのではないかと思います。不登校の児童生徒がいるクラスの担任は、その子どもたちへの色々な配慮をしていかなければなりませんし、教室の中に支援の必要な児童生徒がいれば、なかなか授業が成立しにくいという状況も生まれて、非常に学校としては苦労しているところがあるのではないかと訪問に行かせてもらって感じました。今、教員もとても若返っていますし、いきなり指導するのは難しいのではないかと思うのですが、今も特別支援教育支援員さんとか、教育支援センターの指導員など、手厚く配置していただいて、それによって大分助かっている学校もあるのではないかと思います。人を配置するとなると、結構予算的な措置が必要になるかと思うので、難しいところはあると思うのですが、その辺の人的配置はお願いしたいと思います。

また、急激な変化が多岐にわたっていて、しかも恐ろしくなるぐらいの勢いでいろんなことが変わっています。例えば、子どもが読書する時間についても、1週間全く本を読まない子どもも結構な数になっています。それと、対となってゲームとかスマホとか、パソコンを視聴している時間はどんどん増えている、読書する時間は減っていく、家庭学習も減っている、というような、1人に与えられた時間は決まっているから、こちらが増えればこちらが減るというような状況があるかと思うのですが、止まらない勢いで世の中が変わっている中で、学力向上もそういう意味では家庭に協力を得ようと思っても、スマホを使う時間を決めましょうと言ってできるような問題ではもうなくなっているのではないかというのが私の実感です。家庭の中で話し合って、「もう今日からは1時間よ」と言ってできれば問題ないのですが、子ども自身がもう変わっているというか、我慢もできないような状況になったりしていて難しいのではないかと思います。なので、家庭の働きかけはもちろんしていかなくてはいけないと思いますが、そういったものが与える脳への影響であるとか、生き方への影響であるとか、必要なものではあるけれど、自分自

身への影響も大きいということを学校から生徒に直接発信していく必要もあるのではないかと最近の様子を見ていて思います。

そして、非常に難しい問題ではありますが、教員の働き方改革は進めていかなくてはいけないことだと思いますが、その中でも授業を大切にしていくとか、子どもたちに愛情を持って関わっていくとか、そういうことは絶対に失ってはいけないと思います。だから、できるだけ省けるところを省いているのが今の状況だと思うのですが、でもその授業の中で伝えるものがあると思うので、勉強だけではなくて、生徒指導や物の考え方や生き方についての指導は、授業の中でもできることだと思うので、その授業改善は大事にしていって欲しいなと思います。そうやって、大事にすべきものは大事にしていかなくてはいけないという指導、先生方の人材育成をしていかなくてはならないと思います。今教員が若返っているので、もう先輩を見て学ぶとか、見て盗むということができない時代に来ていると思います。見るべき先輩がもういない、それができる先輩が本当にいない状況で、10年未満の先生だけで担任をしている学校も実際あるので、もちろん若くても頑張っている人は頑張っていると思うのですが、見て盗む、先輩が教えてくれるという文化が、今存在しにくくなっているので、しっかりと先生方に指導をしていかなくてはいけないと思いました。

### 【市長】

今言われたように、不登校児童生徒、支援がいる子も増えている中で、先生の指導力も一方では求められると思うのですが、今、藤井委員がおっしゃったように、若い先生方も増えている中で、そういう若い先生方に対する指導の仕方について、その辺りは今、教育委員会としてどういったことを取り組んでいるなどあれば紹介してください。

### 【学校教育課長】

まず伴走支援というのを昨年度から始めているのですが、初任者の先生や臨時的任用の先生といった初めて教育現場に立つ先生に対しまして、教育委員会の事務局の者が丸1年間伴走するというものです。実際に授業を見に行ったり、授業後の話をしたり、学校の中で先輩教師から学ぶ場合ももちろんあると思うのですが、第三者として、実際気軽に話ができる、そして1年間何とか乗り越えるための支援を行っています。これは個人的な意見なのですが、これまでの経験であまり挫折を知らないまま、社会人になっている先生方が、学校現場に来たときになかなか思い通りにいかないことだらけということで、そこで「もうだめだ」ではなくて、事務局のスタッフも自分の失敗談を話しながら、「でもこうやって乗り越えていったよ」であったり、「こういうふうにして勉強していったよ」であったり、そういう学校だけでは伝えられないことも、実際に伝えて、1年間継続的に見ていくような指導を教育委員会としては昨年度から実施しております。昨年度、最後の会では初任者の方からはすごくいい経験になったという言葉を受けましたし、今年度2年目になったその先生がすごく立派な姿を見せてくれています。昨年度1年間見てきた事務局のスタッフがその姿を見て、立派になったと言っており、そういううれしい言葉も聞いていますので、今までだったら私たちの時代は「見て覚えろ」「見て盗め」ではないですが、そういう形で大分厳しくいろいろご指導いただいた経験はあるのですが、今の若い人们は寄り添って一緒にやっていくことが必要だと思いますので、そういう丁寧な支援を進めてい

る状況です。

【教育部長】

課長が話されたことですが、年齢構成も若い教員が多く、先輩が後輩を教えるというのが難しくなっているということを踏まえれば、昔の経験や学びをこれからも繋いでいくためには、あえてそういう場を作る必要があるということなのです。なので、初任者と事務局の担当者が自分の担当として1年間一緒に伴走してゴールを切らせるということを始めました。指導する者もなかなか十分と言えない部分も多いのですが、一緒にやることで学ぶことが多いということで、あえてそういう場をつくることが色々なところで必要になってきているなと感じています。継続的に続けていこうと思います。

【市長】

先ほど、藤井委員からも、子どもが読書をほとんどしなくなったということで、朝読の話を聞きました。その辺は時間がなかなか取れないとは思うのですが、以前どこかの小学校が、読書プロジェクトをやっていて、学力テストの成績がすごくよかつたという記憶があります。ただ、体力もすごく落ちていて、昔の子どものように外遊びをしないということもあるかもしれません、すごく落ちている状況です。読書をしなくなり、体力も落ちているというのは、逆に子どもたちにとってはあえてそういう時間を作つてあげないといけないのかなと思いますが、その辺りもぜひお聞かせください。

【教育長】

何かあるたびに、体育の授業時数を増やすという議論が出てきて、かなり授業時数が増えているのですが、授業が増えているから体力が上がるかというと、結局それ以外の時間で体を動かさないので、あまり効果がない。昔は、中山間の子どもは体力があるという話がありましたが、今はバスで通うので、反対に体力がないというなかなか難しい状況もあります。

また先ほどの、学校内で若い先生が増えていることについて、若い先生が増えること自体は、上手くいけば学校がすごく活性化する、そういう要素になると思います。そうはいいながら、ベテランから教えてもらおうと思っても、いつもベテランの教員が忙しくしているのでなかなか聞けないとか、そういう状況もあるので、学校を跨いで連携みたいなものも大事だと思っています。先ほどの市の学力調査結果を踏まえた協働研修みたいなものも、今学校跨ぎでやっているところです。また、府南学園は一体ではないので、この中でも教科研究を小学校と中学校と一緒にやろうという動きが出ているということで、お知りおきいただければと思います。

【市長】

真野委員、何かございましたら。

【真野委員】

学校教育についてですが、先ほど府中市の児童生徒の暴力行為発生件数で同じ人が暴力行為に及んでしまうということで、これは保護者さんと先生の話し合いというよりも、専門的な福祉の

人の力に頼ることの方が大事なのではないかと思います。私の娘もアンガーマネジメント教育を受けていまして、学ぶことが大変多くて、ちょっとしたことですがそれを知るか知らないかで、全然違ってくるというのを私もよく子どもたちから聞いていますので、先生も保護者の方も、アンガーマネジメントを受けてみられたらいのではないかと思います。都市部では、それが今主体となって、カーッとした人間を抑える言葉・ノウハウがいっぱい積みこまれているようですが、そういう観点からも、同じような人がいつもそうなっているというのは、保護者も本当に困っていらっしゃるのではないだろうかと思っておりますので、いろいろ専門家の力を借りるということを進めていただいたらどうかと思い提案いたしました。

また文化財について、先ほど室長から保存の活用をして市民に広く啓蒙していくということで、私が在籍しております上下町のことで言いますと、固有の特性が強いものは上下町の特徴だと思うのですが、そのプラットフォームが上下歴史文化資料館だと思っております。ここに来られる学校関係者、学校の先生、学校の生徒たち、私たち地域住民がそこを主にして活動しておられます。私も本当に近い場所にあるので、こうしてほしいということがあれば、全面的に地域の者として力を貸してきて、長い結びつきを今まで持ってきました。なので、教育委員会と府中市行政も繋がりを持ちながら、バックアップをさらにしていただいて、できれば重伝建に繋がる方向性を少しでもいいので出していただけたらありがたいなと思っています。予算がないのは重々承知ではありますが、そういった地域の取組みの中からも生まれることというのは大変多いと思っておりますので、できればいろんな方面から温かく見守っていただくと同時に、叱咤激励していただければありがたいと思っております。

実は昨日も朝から観光客が4組も、それこそ100人を超えるような人数が来られました。「3回目だけど大変感動した」、「いろんな地域の人の話を聞いて楽しかった」という感想をいただきました。昨夜は労いに行き、クタクタになっていましたけど、いつも本当に頑張っている職員さんが上下にはいるのだということも皆さん覚えておいていただければ幸いです。

#### 【市長】

暴力行為について、何か対応を含めてあれば教えてください。

#### 【学校教育課長】

ご意見いただいたように、アンガーマネジメントの対応等が必要になってくる子どもたちも多いのかなと思っております。暴力行為の詳細をいいますと、特別な支援の必要な子どもや特性を持った子どもが繰り返し行っている状況です。その場では衝動も収まるのですが、次になるとまた同じような状況が起きてしまうということで、1つの方法だけではなかなか解決できないということもありますので、今いただいたご意見からもアプローチしたり、もちろん違う学校での指導や連携をしたり、色んなアプローチをしていかないと、この子が今度大人になったときにそれが許されるかというと、そうではありませんので、義務教育段階でできることはしっかりとやっていけたらと考えております。

#### 【市長】

道田室長、文化財関係で何かあればお願ひします。

【文化財室長】

特ないです。

【市長】

せっかくなので事前にいただいた意見で、生涯学習大学のことでは真野委員、高橋委員はそれに近いようなお香の講座もやっておられるので、ちょっと生涯学習大学についてご意見があればお願いします。

【真野委員】

以前、名古屋市内の施設で生涯学習の活動をしていました、最後には自分で勝手に講座を作つてその講座をしたらどうかと言って職員の人にかけ合つて講座を作つたりしていたという話を先般お話したのですが、それが課長からこういった資料になって提示していただいて、私の考えていたことはこういうことだったのですよということで驚いています。あと私は現在、大学サテライト講座を受けています。これは一般市民に向けた講座で、薬草に関する勉強をさせてもらっているのですが、すごく楽しくてワクワクして、実生活にもその学んだ知識が役に立つという、大変すばらしい講座でした。お隣の庄原市に樹木医と樹医という両方の科目のエキスパートの先生がいらっしゃって、両方持っている人は日本に1人らしく、その人のフィールドワークにこの前参加させていただいたのですが、植物学なのでボタニカルデザインといって植物の写実の第一人者でありまして、牧野富太郎さんのお弟子さんなのですが、その人の座学アンドフィールド講座というのをやっていただきて、大学のときの本当にわくわく感を持った学生に戻つて、みんなで「こんなすばらしい学びはないね」と言いながら、こんなことが実際府中市できたら、本当に楽しいなというのを自分で体感して参りました。それをこの場で、皆さんにこうやって伝えることができたのは本当にありがたいことです。

【市長】

高橋委員もお香の教室をやっておられるので、こういった生涯学習大学に繋がるメニューになるかなと思うのですがいかがでしょうか。

【高橋委員】

これからは、個を大切にされる方が増えてきて、自分の関心があることや自分が興味を持つことにはすごくのめり込んでいます。興味関心のないことは、自分の中で削除されるのです。集団でする教育も大事ですけど、可能性や得意な分野を伸ばしていくということも含めた生涯学習大学にしていけたら、子どもさんも含めて若い世代の人たちがもっと府中に関心を持っていただいて、自分はどう今後生きていくかとか、今後どうやっていくかとか、いろんな可能性が広がっていくのではないかと思いますので、この生涯学習大学は非常にいいことだと思っています。ぜひ、実施に向けてつなげていただければと思います。

【市長】

皆様方にはアイディアを含めて、ご協力をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

まだご意見あるかと思いますが、後ほど最後にまとめて仰っていただければと思います。続いて、2つ目のテーマにあります教員の働き方改革を推進するための府中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、学校教育課長からご報告いただき、また最後に皆さんのご意見をいただければと思います。まずは報告をお願いします。

#### 【学校教育課長】

別紙「府中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をご覧ください。こちらは公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する、特別措置法第8条第1項において、当該教育委員会が服務を監督する教育職員に係る業務量管理、健康確保措置の実施に関する計画を定めるものとするとされたことを受けて策定したものとなっております。こちらは総合教育会議に報告するということが、義務つけられておりますので、これから報告をさせていただきます。

では、資料の2ページの方をご覧ください。まず府中市の現状についてお話しします。本市では、平成31年3月に策定した府中市の方針において、教育職員の子どもと向き合う時間の確保及び、時間外在校等時間の縮減の取り組みを進めてきました。また、令和2年3月には府中市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則において、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則として、年360時間以内に、月45時間以内に定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に向けて進めてきました。令和7年度までに実施した取り組みは、この下の表となっております。デジタル技術の活用、人的配置、部活動に関する取り組み、そしてその他ということで、これまで取り組んできた内容をこちらに記載しております。

3ページをご覧ください。現状取り組みの経過についてです。時間外在校等時間の状況について書いてありますが、2つ目の令和6年度の表をご覧ください。時間外在校等時間の状況につきまして年平均で計算したものになりますが、小学校は現状月31.6時間、中学校は40.2時間、義務教育学校は44.4時間、府中市全体では月38.3時間となっております。小学校は今後目標としている、月平均30時間に近いのですが、中学校・義務教育学校は多い状況となっております。その下にあります、子どもと向き合う時間が確保されていると感じている教職員の割合は、令和6年度は82.1%、日々の業務の中で、充実感を得られていると感じている教職員の割合は令和6年度が84.1%。そしてストレスチェックにおける高ストレス者の割合は、令和6年度9.9%という現状となっております。

その現状を踏まえて4ページの方をご覧ください。こちらは計画の期間となっております。令和8年度から令和11年度までの期間として、この計画を策定しております。ただし、年度ごとに実施する取り組みの検証の状況によっては、期間内であっても計画の変更を行うこととするということで、より実態に合った現状を把握した上で、また計画を見直して、計画の見直しの段階で総合教育会議に報告をさせていただければと考えております。

続いて3.目標です。(1)時間外在校等時間に関する目標の1つ目は「1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。」、2つ目が「1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。」です。こちらは文科省が示した時間数と同じ数値となっております。そして(2)働きがい等に関する目標につきましては、『「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じている教育職員の割合を90%以上にする。』、『「日々の業務の中で充実感を得られて

いる」と感じる教職員の割合を90%以上にする。』、「ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を約5%まで減少させる。」ということで3つの目標を立てております。(3)は、各年度における達成目標ということで、こちらの目標を令和11年度までに達成するということで、それぞれ小学校、中学校、義務教育学校の現状を踏まえ、数値を令和11年度までに設定しております。また5ページになりますが、「1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間」、「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じている教育職員の割合』、『「日々の業務の中で充実感を得られている」と感じている教育職員の割合』、『ストレスチェックにおける高ストレス者の割合』も、令和11年度まで、記載する目標に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

では6ページをご覧ください。4.実施する業務量管理・健康確保措置の内容についてです。

(1)学校と教師の業務の3分類を踏まえた業務の見直しということで、こちらは最後のページ11ページに、文部科学省が出した学校と教師の業務の3分類という表が掲載されております。この中からこれはどう考えても難しいだろうというものを除いて、府中市で取り組んでいく内容を、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画する業務、教師の業務だが負担を軽減する業務の3つの視点でまとめたものとなっております。

続いて9ページをご覧ください。こちらは(3)教育職員の健康および福祉の確保に関する取り組みについてです。全国的にもいろいろ言われていますが、府中市独自としましては1つ目の丸です。1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員がいる場合は、校長と面談を行い、必要に応じて医師との面談を受けさせるなど、教職員の健康管理に努める。なお校長は面談の状況を市の教育委員会へ報告することとする。また、1箇月時間外在校等時間が80時間を超える状況が改善されない場合は、市教育委員会が直接当該職員と面談し、校長に対して状況の確認及び指導を行うということで、これは府中市で独自に設定した取り組みとなっております。

10ページをご覧ください。5.関連する取組み、今後のフォローアップについて示しております。1つ目の丸について、府中市教育委員会としましては、府中市立学校全体の時間外在校等時間の状況を、来年度市のホームページで公表するとともに、教育委員会議及び総合教育会議に報告することとしております。計画については以上となります。

### 【市長】

ただいま説明がありました、教員の働き方改革を推進するための計画策定にあたり、皆様からご意見を伺いたいと思います。藤井委員さん、お願ひします。

### 【藤井委員】

最後の文部科学省が出している3分類について、文科省のあげている中には、これもですかというものもあるので、いきなり全てを取り組むというのではなく、様子を見ながら、バランスをとりながら取り組んでいくということで、6ページからの内容が挙げられていると思うので、その点は良いのではないかと思います。どうしても中学校の時間外在校等時間が長いのは、部活の指導が大きいと思うのですが、いきなりこれを全部地域へということは物理的にも難しいと思いますし、学校の教員が指導してきたからこそ、生徒指導、仲間づくりといった、技術の向上だけではなくて、そういう意味でも貴重なものだったと思うので、このあたりはしっかり状況を把握しながら、少しずつ取り組んでいかなくてはならないことではないかと思います。

この文科省が出しているものを見ると、じゃあ教員は何をするのというぐらい挙げられていて、授業なのかなと思ったりしましたが、でも目的は子どもと向き合う時間を生み出して、よりよい教育をしていくということだと思います。子どもと向き合う時間とは一体何だろうかということで、アンケートに先生方が答えていると思うのですが、先生方はどういう基準で子どもと向き合う時間があるよというふうに答えておられるのでしょうか。そこは今更ながら聞いてみたいと思いますのでお願いします。

【学校教育課長】

子どもと向き合う時間を確保されているということについて、おっしゃる通り以前は、個人によって捉えが違っておりました。子どもたちとフランクに何十分も話ができたとか、相談に乗れるというのもありましたので、こちらは市内10校にて教職員の校内研修で子どもと向き合う時間ということはどういうことなのかについて共通理解をしていただいております。

子どもから1つ悩みの相談がある時、相談に乗るのに向き合う時間の確保や、当然子どもたちのために授業について考えていく。あの子はこの質問したときに、ここで詰まるのではないか等、子どもたちのためにそういう時間を作ることで、子どもと向き合う時間ということで、それぞれの学校の教職員で共有し、細かいところは違ってくると思うのですが、共通してこの2年間取り組んできており、アンケート結果を持っているという状況です。

【藤井委員】

直接的に子どもと話をする、授業をするということだけではなくて、間接的に授業の準備をするとか、いろいろ考え、準備するみたいなところも含めて子どもと向き合う時間と、先生方はどちられているということですか。

【学校教育課長】

子どもと向き合う時間については、先生方で議論していただいて取り組みを進めているということです。

【藤井委員】

先生方が生み出された時間で授業を頑張る、子どもと話をする、しっかり準備をするみたいなことが、何を通して伝えたらいいのかが具体例で言えないのですが、子どものことをよく見てくれているのだなということが何らかの形で子どもの口やお手紙か何かの形で、保護者に先生たちがよく見てくれているのだなということが伝わることが大事ではないかと思います。先生方自身が仲良く、組織的にも協力して、何か行事をやっているとか、そういうことは行事等を通して、言わなくても伝わってくるところはありますよね。通信や、子どもの口を通して先生とこういうやりとりがあったとか、何でもいいのですが、子どもと向き合う時間が生み出されて、先生たちが、学校が、子どもによく関わってくれているのだということが伝わって理解を得られないと、働き方改革が都合のいい方向に行っているのではないかと思われてもいけないなと思います。一番大事なところが、色んな形で、保護者、地域に伝わることも大事なのではないかとお話を聞いていて思いました。そのあたりを学校も意識されるように、指導をしていかなくてはならないな

と思いました。充実感が得られているというのは、これはどういう聞き方でこの数字になっているのですか。

【学校教育課長】

実際はそれぞれの感覚でこの質問通りの内容になりますが、今やっている業務はどうなのかというところ、働きがいがあるのかないのかとか、そういったところの数字がこのような形で出ております。それが子どもに伝わっているかということは、また別問題になりますので、仰ってくださったように、中学校では、なかなか家に帰って話をするというような機会が少なくなるかもしれません、学校生活の中で先生が楽しんでいる姿や子どもとのよい関係があれば、子どもは自然に家でこんなことがあったよと伝えると思います。そういった言葉が一番保護者を安心させる言葉になるのかなと思いますので、子どもたちにどういった言葉を持って帰らせるのかをしっかりと先生方が考えていいかないといけないなと思います。

私の場合、参観日や保護者会等が、先生方の思いを保護者に伝えていろいろ交流できた場だったのですが、最近は残ってくださる保護者が少ない現状でありますので、先生たちも一生懸命やっていますので、今おっしゃってくださったような発信をして先生方が充実感を得る取組みができたらと考えています。

【藤井委員】

先ほど教育長さんも、若い先生方が増えるのは悪いことばかりではないと言われたのですが、本当に私もその通りだと思っているのですが、最初から何もかもがうまくできるわけではないからしんどい思いをたくさんされると思うのです。でもこの数字を見ると安定しているから、教員を目指して先生になる方が、子どもたちのためにとか、子どもへの愛情とか、教育への情熱とかをもってやられているのだろうということは、この数字を見ると思いまして、うまくいかないこともあるかもわからないけれど、大事にしてあげないといけないところかなと思いました。

【教育長】

もともとこの働き方改革というのは、事務仕事とか調査ものが多くて、教員が本来やる授業に関することとか、子どもに向き合う時間がなかなか確保できないということから始まっているので、そこから国としても色んなスクールサポートスタッフとか、そういう支援する職員とかを配置するなど対策を講じたので、ある程度関わっているというのがこの数字になっているのかなと思います。我々も文科省も一番共通している部分は、何のために働き方改革するのかということで、それは子どもたちのためです。ここだけは絶対ぶれてはいけないところということで、これだけは国も言っています。

【市長】

先ほど出た、部活はどう捉えられるのですか。

【学校教育課長】

部活動の時間外の計算については、土日どちらから一日部活動しているのですが、こちらの時

間もカウントされますので、実際の部活の時間、それから中学校でいえば、4時45分まで勤務の学校が多いので、例えば部活動で5時半まで勤務して子どもたちを送り出して5時45分になった時点で、もうすでに1時間時間外が増えます。朝は30分前に学校に来たとしても、トータル1時間半となります。それを20日間学校に来るとそれで30時間という形になると、やはり部活動が時間外に及ぼす影響は少なくとも大きい状況です。国は令和13年度までに休日の部活動を地域展開するということで打ち出しが出ているのですが、今いろんな情報を集めますと、要は地域の社会体育に行ってくださいみたいになった場合、本来の部活動の趣旨というか、先ほど藤井教育委員が言ってくださったように生徒指導の意味であったり、人間関係のことであったり、学校の先生方が今まで育ててきた部分と、また社会体育の部分とでは多少の違いが出てくると思うので、すべて社会体育でいいのかというところは、府中市がこれから進めていく議論の中の1つになります。働き方改革の今の計画も踏まえつつ、昨年度までは「令和11年度までに地域展開する」だったものが、「令和13年度まで」に延びたということなので、国の動向もしっかり見ながら、府中市がどういった形で部活動を行っていくのか、これから議論を進めていくところです。

#### 【教育長】

3ページの実績で、令和6年度が小学校31.6、中学校が40.2、義務教育学校が月44.4と、小学校はほぼ30に近いところまで来ているので、部活の影響が少なからずあるというのが見て取れるというところです。

#### 【市長】

真野委員なにかございますか。

#### 【真野委員】

子どもとの対話時間について、先ほど藤井委員がおっしゃったように、先生たちの年齢も大変若いので、問題を子どもが投げかけても、それを自分が解決しようなんて思わないほうがかえって良いのではないでしょうか。絶えず聞いてあげる姿勢はもっていますという姿勢を出せば、問題を解決するというのは、またその中のプロセスが重なってそうなっていけばいい話で、1回2回の提案ですべて私が解決しましょうという先生の立場ではなく、「聞く耳を絶えず持っているよ。」、「常に私はあなたのことを気にかけているよ。」というスタンスがあればいいのではないかと思います。私も子ども3人を育てた中で、子どもによって育てられたところがあり、それで何となく自分というアイデンティティを作っていましたとも思えます。専門の学校へ行って、22歳で教職に就き先生となって、すべて解決するように努力しようと思っても、それはものすごいストレスですし、いろんな子どもの声を聞く機会をたくさん持つて、それを徐々に自分なりにいろいろ考えて解釈して、それで自分の蓄積として答えを生み出していこうというぐらいでないと、本当に先生方はしんどいと思います。常にいろんなたくさんの子たちから声を聞こうという立場であれば、先生っていう人の話を公平に聞いてくれるなという風に思ってもらったほうがいいのではないかと思います。

夫婦とちょっと似ているところがあるって、いろいろ話し掛けるのですが、「あなたに私の悩みを解決しろと言ったわけではないのよ。ただただ、ふんふんと言ってくれるだけでいいのよ。」と絶

えず言うのですが、「僕が解決してあげないと。」というようなスタンスでいつでも来られるので困ります。その都度問題提起しているのです。それに耳を傾けてほしいということでいいのではないでしょうか。

【市長】

事務局、何かありますか。

【学校教育課長】

ご意見としてすごくありがたいお言葉だったのですが、1つの大きな核としては保護者も多様化していて、問題が解決しないことに対して学校に連絡してくるという現状があります。学校としてはすごく大きな壁と言ってはいけないのですが、そういう連絡が入ってくると、やはり課題解決に向けて動かないといけないということで、昔でしたら子どもたちから出てきた課題を先生と一緒にになって解決していって、それで済んでいたところが、すぐ保護者が出てくることによって、本来は友達同士で解決できるものが親同士になってしまいうといいう現状が学校現場にはあります。そういういた難しさはありますが、逆に真野委員が言ってくださったように、先生がしっかりと子どもに耳を傾けることについては、私の経験上、大事だと思います。しっかりと傾きながら話を聞くと、子どもも一生懸命話をして、忙しい中でも結果的にそういった普段のやりとりが学級経営に繋がり、子どもが家に帰って保護者に話すことによって、保護者との関係にも繋がるので、先ほど真野委員が言ってくださったように、話をしっかりと聞くという行動はどんな場面でも忙しくても、大事にしていかないといけないことだということを改めて感じさせていただきました。

現在、先生方が子どもたちと人間関係がなかなか築けないところがありますので、今まで先生が言えば指導できたところが、なかなかそれが入らない子どもたちも増えてきています。したがって、横の繋がり、子ども同士の繋がりをしっかりと作っていくような取り組みも、いろんな学校で取り組んでくださっているのですが、そういう活動も大切にしていかないと感じているところです。

【教育長】

いろいろな保護者がいるということもあります、そういう意味でも事実を正確に把握して整理しとくというのもすごく大事なのです。そういう意味でも、真野委員がおっしゃったように、しっかりと聞いてないと、誤解がいろんなところで生じて、結果それがいろんなことが拗れていく原因にもなるということで、本当に子どもの声をしっかりと聞いて受けとめるというのはすごく大事なことだと思っています。

【高橋委員】

この働き方改革、教職員の方々の業務改善、適正化に向けての1つの指針ではあると思うのですが、今日の資料だけ見ると、人間味がだんだん薄れてきているように思うのです。それは時代とともにデジタルであったりAIであったり、いろんなものを活用して、その辺を前面に出すような時代にはなってきているのですが、やはり児童を主体的に考えることは児童に本気で向き合うということであって、コミュニケーションをしっかり取って人間関係をつくっていくことが子

どもにも伝わってくるのと思うのです。そういうところも大事にしながら、この働き方改革を進めていかなければならないことだと思いますので、この目標だけを拝見すると、かなり現状と比較するとハードルが高く、ここまで持っていくには相当時間かかるのかなと私個人は想定するので、この令和8年度から11年度までの4年間の、一年一年の進め方・計画を立てていただいて、その目標に近づくような方向づけをしていただいたほうがいいと思いました。

この目標数値だけ見ると一気にここまでやらなくてはというようなイメージを持ちやすいので、そうした初めから難しい目標ではなく、計画を立てて4年間かけて達成に向けていきましょうというような、少しやわらかい形で持っていくかれてはどうなのかなと思います。あまり一気にやってしまうと、どこかに歪みとかしわ寄せが出るのではないかと思いますので、そうした形で計画を立てていただければいいかなと思っています

【市長】

事務局から何かありますか。

【教育部長】

委員さん方が言われているように、時間で定められてドライになっていくものではなくて、その時間にかかわらず、人と人とが、それぞれがうまく折り合いをつけていくという状況がないと、この時間が達成されても意味がなくて、時間が来たから帰りますとそんなドライなものではないです。課長も説明しましたが、子どもと先生の信頼関係ができるとそれが親に伝わっていくし、保護者の方が、先生の悪口を家で言わなからたら子どもは言うわけではないし、保護者の方と先生の仲が良かったら大体子どもは良くなるのです。そういう人と人との繋がりのところを大切にした上での、そういう時間の実現を目指していくことを考えたときには、やはり学校だけでは難しいというところが明らかですし、様々な問題も起きます。なので、コミュニティ・スクールなどの学校の周りにある様々なリソースをうまく学校の方へ取り込んで行くのがこれからの学校の形になっていくのではないでしょうか。そういうことに時間をかけて作っていくということを、皆様のご意見を受けて感じました。

【市長】

先ほど教育長も言われたように、働き方改革が目的では決してないわけなので、これをすることによって子どもたちとの時間を作り上げていくのを、どう対外的に向けていくかというのは大切なことだと思っています。聞きたいのですが、最後のページにある学校と教師の業務の3分類があって、学校以外が担うべき業務とか、教師以外が積極的に参画すべき業務もあるのですが、学校以外にはどういった形で周知していくのか。

【学校教育課長】

こちらに関しては、例えば学校以外が積極的に参画すべき業務で、11番に児童生徒の休み時間における安全への配慮がありますが、一体誰がしてくれるのだろうというものもあり、もちろん地域の方の力を借りることも必要になってくると思うのですが、なかなか現実では難しいと思います。

例えば、何でも地域の方にお願いすると、地域の方は「何で自分たちがこんなことまでやらないといけないのか」となりますので、現場の声も聞きながら、そして地域の方とも学校の現状を話しながら、じゃあ何ができるのか、やはりこれは学校がしないといけないなということは、もちろん学校がしますし、「こういうことには力を貸すよ」という声があれば連携しながら進めていきます。ここに書かれているものは全て学校でしなくて良いものかというと、給食指導とかは学校でしないといけないことも出てくると思いますので、そういうところは地域の方や保護者とも話をしながら、今後の取り組みを進めていく必要があると考えております。

#### 【教育長】

この間のコミュニティ・スクールの全国大会で話をしたのですが、どこかの教育長さんが、これをCSに担ってもらうような形での議論だったので、そもそも学校運営協議会はこれをするために作ったものではないから、これを議論することがそもそもおかしいという話をしました。

特に2番の補導されたときの対応とか、地域にお願いするなんてありえないのではないかというのは、皆さんそういう意見でした。文科省の担当課長からも、このぐらい考えないと駄目というようなことを言われていて、ここまでするのかと思いましたがインパクトを与える意味もあるというようなことを言わっていましたので、かなり無理なものも現実には入っているということのようです。一方で学校以外が担うべきというところに入っている、登下校見守りなどは実際に自発的に町内会などにやっていただいている部分もありますので、それは引き続きお願いをしますということになると思います。

こういったものが出てるという周知の仕方はあると思うのですが、こちら側からせひやってくださいというのは筋が違うと思っています。一方でICT支援ですか、スクールサポートスタッフとかが、本部の中でも補助できるというシステムもあるので、そこはうまくお願いをしていくことなのだと思います。

#### 【市長】

全体を通して、何か皆さんご意見ありますでしょうか。特にないようでしたら意見交換につきましてはこのあたりで終了させていただきたいと思います。

本日皆様からいただきました意見を参考にして今後の教育行政を推進して参りたいと思います。それでは最後に、ここまでの中身について教育長からまとめをお願いしたいと思います。

#### 【教育長】

いろいろとご意見をいただきありがとうございました。

つい先ほどまで、教育委員会議をやっていました、この計画もさっさと採決されたところで出させていただいております。

多岐にわたるご意見をいただきましたが、まず高橋委員の方から、学力についてということで、色々取り組んでいるのはいいのだけれど、繰り返し基礎部分をしっかりやらないといけないというご意見でした。先日PTAの要望を市長と一緒に受けたのですが、特に中学校のPTA会長さんから、やはり基礎学力をつけることができないといろんなことができないという意見もいただいております。これはしっかり地道にやっていくしかないと思います。

それからＡＬＴが全校配置ということで、言語活動についていい結果が出ているというようなご意見をいただきました。一方でスマホの使用時間が増えていることについてどうなのかという懸念もあります。これについては、藤井委員から家庭での指導でどうにかなるという段階を過ぎているのではないかというご意見をいただいて、また読書の時間が短くなるなど、いろんな影響が出ているところも発信していく必要があるということでした。とにかく働き方改革も大事なのですが、子どもに対してはしっかり愛情を持って接していくという教育の役割というのは非常に大事だということでした。

それから、不登校が増えているということもございました。特別な支援が必要な子どもも含めて人の配置が大事ということで、これについては予算をしっかりお願いしたいというご意見でございました。それから、若い教員が非常に増えているということについて、これについては、若い教員が増えていること自体は学校の活性化にも繋がるということなのですが、学校体制の中ではなかなか相談しづらいとか、自分たちが成長していくのを支持するといった状況を作り出すことがなかなか難しいというような状況が生じているので、教育委員会としては伴走支援を市の職員がついてやっていますというお話をさせていただきました。あとは学校間連携を、学校間を跨いだ成長のあり方といったことにも取り組んでいるというところでございます。

それから、真野委員からは暴力行為を繰り返す子どもが多いというところで、これについては専門家の力というのも頼っていくべきで、アンガーマネジメントみたいなことも必要ではないか、といったご意見をいただきました。

それから文化財に関して、上下地域は特にまちの歴史に関する取り組みがいろいろあるので、重伝建をはじめとして、まちの取組を後押しできるようしっかり取り組んで欲しいというご意見でした。

また併せて高橋委員から、学びの場の充実ということで、子どもだけではなくて社会全体での学びが進んでいくような仕組みができれば良いということと、個々に応じた対応が必要ということでご意見をいただきました。

それから、働き方改革に関する計画について、国から示されている3分類ですが、これを全部やっていくということではなく、バランスを取ってやっていくことが大事で、それを計画にも盛り込んであるのかということでご意見をいただきました。また部活動の地域展開もいきなりやっていくのも無理があって、しっかり状況を見ながら進めていくというお話をさせていただきました。

そして、子どもと向き合う時間を生み出すということについて、いろいろとご意見をいただいたのですが、子どもにかかること全般が向き合う時間ということで、あとは教員が子どもをしっかり見ているということが子どもから保護者に伝わっていくということが非常に大事だというご意見をいただきました。真野委員からは、子どもの声をしっかり聞くということについて、これは全部自分で解決しようと思っても、若い先生も多いし、そう簡単にはいかないということでご意見をいただきました。

そして最後、高橋委員から、計画だけ数字だけ見ていくと、大事なものが失われるのではないかということで、コミュニケーションをしっかり取って人間関係を作っていくことが非常に大事ではないかというご意見をいただきました。それと、もう1つは1年1年の目標をしっかり立てて、無理がないようにというご意見をいただきました。

今日の意見の中にも、同じようなことが先ほどの教育委員会議の中でも意見がありました、不登校の増加も教員の負荷がかかる要素の1つになっているのではないかという意見がございましたので、不登校対策をしっかりやっていく必要があると感じています。まずは未然防止として、居場所の確保、実際不登校になった子に対してはまた別の居場所の確保とか、二段構えでしっかり取り組んでいきたいと思います。

今日皆様からいただいたご意見を受けて、着実にいろんなことが前に進むよう取り組んでいきたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【市長】

ありがとうございます。

本日、皆様からいただきましたご意見を参考にして、今後の府中市教育の推進に、図っていきたいと思っておりますので、引き続きご助言ご支援を賜ればと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは進行を事務局へお返しします。

【企画財政課長】

ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、府中市総合教育会議を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。